

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳

提示のお客様への対応について

※ 2023年4月20日より新たに「精神障害者手帳」をお持ちのお客様も割引対象となります。

身体障害者手帳

「身体障害者手帳」をご提示頂いたお客様がバスにご乗車いただく際、割引(50%)になります。身体障害者の種類には1～7級、1種2種があります。(身体障害者手帳の発行は6級までです)身体障害者手帳をご提示いただきましたお客様に関してはすべて割引を適用しますが、1種(介護必要)と2種(介護不要)がありますので、ご確認いただけますようお願い致します。1種の場合は本人及び介護人1名が割引対象になり、2種の場合は本人のみ割引対象です。また、小児が手帳を提示した場合も上記と同様にします。ご提示の際は確認のため見開きの中をお見せいただくことがありますのでご協力をお願いします。

	1種		2種		備考
	本人	介護人	本人	介護人	
1級	○	○			1種のみ
2級	○	○			1種のみ
3級	○	○	○	×	1・2種あり
4級	○	○	○	×	1・2種あり
5級			○	×	2種のみ
6級			○	×	2種のみ

療育手帳

「療育手帳」に関しましては、A判定（A1・A2）とB判定（B1・B2）に分かれています。A判定のお客様（第1種）に関しましては本人及び介護人1名が割引対象となり、B判定のお客様（第2種）は本人のみが割引対象となります。こちらも小児は上記同様とします。ご提示の際は確認のため見開きの中をお見せいただくことがありますのでご協力をお願いします。

	A判定		B判定		備考
	本人	介護人	本人	介護人	
1種	○	○	○	×	
2種	○	○	○	×	

精神障害者手帳

「精神障害者手帳」をご提示頂いたお客様がバスにご乗車いただく際、割引（50%）になります。精神障害者手帳の種類には1～3級までがあり、手帳のご提示があれば割引を適用しますが、本人のみが割引対象となります。ご提示の際は確認のため見開きの中をお見せいただくことがありますのでご協力をお願いします。

	本人	介護人	備考
1級	○	×	
2級	○	×	
3級	○	×	